

社会福祉法人フジの会 一般事業主行動計画 <第3回>

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、昨年度、ノー残業デーを全施設に設定したが、更に平成27年10月までに、ノー残業デーを毎月2日以上全施設に設定し、実施します。

<対策>

- 平成27年 6月～ 管理職へ周知を行う（年1回）
- 平成27年 9月～ 施設内にノー残業デーの案内を掲示する。
朝礼・終礼等で職員へ周知

目標2：妊娠中や出産後の女性職員に対し、産前産後休業・育児休業等の制度の周知や情報提供の体制を整備します。

<対策>

- 平成27年 6月～ 管理職への周知（年1回）
- 平成27年 8月～ 各部署において職員会議で周知する。
- 平成27年～随時 対象者に対しての説明・案内を実施する。